

令和7年蔵王町議会定例会3月会議

令和7年3月17日（月曜日）

出席議員（13名）

1 番	平 間 徹 也 君	2 番	宇田川 敬 之 君
3 番	佐 藤 敏 文 君	5 番	藤 澤 麻衣子 君
6 番	葛 西 清 君	7 番	馬 場 勝 彦 君
8 番	村 上 正 文 君	9 番	今 千 佳 君
10 番	松 崎 良 一 君	11 番	外 門 清 君
12 番	伊 藤 雅 代 君	13 番	村 上 一 郎 君
14 番	佐 藤 長 成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村 上 英 人 君
副 町 長	平 間 喜久夫 君
会 計 管 理 者 長	我 妻 敏 君
会 計 課 長	
総 務 課 長	鈴 木 賢 君
防 災 専 門 監	佐 藤 洋 一 君
まちづくり推進課長	高 橋 幸 治 君
町 民 税 務 課 長	川 井 大 文 君
保 健 福 祉 課 長	大 槻 充 夫 君
子 育 て 支 援 課 長	鹿 島 亜 希 君
環 境 政 策 課 長	宮 澤 一 弘 君
農 林 観 光 課 長	佐 藤 敏 彦 君
建 設 課 長	大 槻 健 一 君
病 院 事 務 長	鈴 木 智 子 君

上 下 水 道 課 長	平 間 勝 文 君
教 育 長	文 谷 政 義 君
教 育 総 務 課 長	日 下 光 義 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 志 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 武 憲 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 家 信 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	相 原 宏 美 君

議事日程 第6号

令和7年3月17日（月曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

日程第 4 議案第 34号 令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第12号）

日程第 5 議案第 35号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算（第4号）

日程第 6 議案第 36号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様おはようございます。

3月定例議会、先月の27日再開以来、今日で最終日となりました。金曜日に一般質問5名行いまして、今日、2名の方の一般質問を予定しております。また、町長から追加議案として3件ほど受理しておりますので、一般質問後、審議を賜りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番葛西 清君、7番馬場勝彦君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本定例会議に通告のありました一般質問については、一般質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会3月会議に、町長から追加議案として、議案第34号から議案第36号の3件が提出され、これを受理しておりますので、ご報告いたします。

次に、町長から新地方公会計制度による令和5年度決算に基づく財務書類について報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、総務経済常任委員長並びに教育民生常任委員長から、会議規則第73条の規定により、所管事務調査の申出がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 一般質問

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第3、一般質問を行います。

本日は、2名の一般質問を行います。質問者並びに質問の件名等については、一般質問通告書として、先週14日にお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたしますが、質問時間は30分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問を終了できるよう、時計表示にご注意をいただくようお願いいたします。

なお、町長等に対して、論点を明らかにするために、議長の許可を得て、議員に対しての質問や意見を述べることができる反問権を与えることにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、12番伊藤雅代君の質問を許します。登壇願います。

〔12番 伊藤雅代君 登壇〕

○12番（伊藤雅代君） それでは、議長のお許しがありましたので、ここで一般質問をさせていただきます。

1、町民歌を身近なものに。

昨年6月議会のときに、「蔵王町の教育」という冊子が配られました。表紙をめくったところに町章、町木（五葉松）、町花（桃の花）が書いてありました。下段には、町民憲章と町民歌が「未来に向けての道標（みちしるべ）」の枠に囲まれていました。私は、そのときに蔵王町の町民歌があることを初めて知りました。

11月、蔵王町表彰式に来賓として出席させていただきました。そのとき、CDによる町民歌を初めて聞きました。残念だったのは、斉唱とあったのにホールフロアにいたほとんどの人が歌っていなかったことです。家に帰ってから、もう一度歌を聞きたいと思い、蔵王町のホームページを調べてみたのですが、歌詞もメロディーも見つけることができませんでした。

今年で町制施行70周年、町民歌を身近にすることについて、町長に質問したいと思います。

1、町民歌は昭和44年につくられています。町民歌は何のために作られたとお考えですか、見解を伺います。

2、町民歌の歌詞、思料、とても意味深いです。

この蔵王町町民歌を、町制70周年を機に町民が歌えるようにできるようにしていきたいと思っています。歌うことによって、町民が気持ちを高め、蔵王町に愛着を持つようになることから、町民歌を町民が歌えるようにするために、どのような方策をお考えですか。町長

の見解を伺います。

2、タクシーを含めた蔵王町の公共交通について、町民不安解消の方策は。

1月の広報さおうには、運転免許証自主返納高齢者外出支援事業、高齢者・障害者移送用タクシー利用助成事業で利用できるタクシー会社の変更が掲載されていました。そこには「「駒草観光タクシー」が12月27日をもって営業終了となったため、今後は同事業者の利用ができなくなります。上記の制度をご利用の方はご注意ください」とありました。ここには、営業終了となった会社名が書いてありましたが、実際に営業している会社はどこなのか分かりませんでした。

町のホームページには、昨年12月27日付で「町内のタクシー事業者の営業時間等について」が掲載されていました。そこには、蔵王観光タクシー株式会社の1社のみの営業時間、運行エリアが書いてありました。そういった状況で、デマンド型乗合タクシーは、本年9月で一旦区切りをつけるということです。

タクシー会社は1社のみとなり、デマンド型乗合タクシーは区切りをつける。総務課、保健福祉課から発行されているタクシー券を利用されている方のみならず、ふだん、タクシーを使われている方、車は持っているが、いつでもタクシーを使うことができると考えている方など、多くの町民の方が、タクシーをはじめとした公共交通に関して不安を覚えていらっしゃると思います。

そこで、タクシー利用、公共交通利用に関して、重点戦略1、「ずっと住みたい快適な環境づくり」を踏まえ、次の3点について質問をいたします。

1、タクシーがうまく使えなくなるという状況が、町民を不安にさせることは予測できたと思います。ずっと住みたい快適な環境のまちにするために、特にタクシーに関して、これまでにどのような手だてを取ってこられたのでしょうか、伺います。

2、今回は、タクシー券補助方式を取り扱うとのことですが、今までのタクシー券の利用についてお尋ねします。利用率、タクシー券を使わなかった理由、タクシー券を使えるように、使いやすいようにするための改善の方策について伺います。

3、「今後ずっと住みたい快適な環境づくり」を目指していくに当たり、公共交通利用に関して、町民の不安をどのように解消していこうとしているのか、方策を伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長、答弁願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さんおはようございます。

最終日でありますがお二人の一般質問にお答えをさせていただきます。

伊藤雅代議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、1点目の「町民歌を身近なものに」についてお答えいたします。

まず、1番目の「町民歌は何のために作られたとお考えですか」について、お答えいたします。

蔵王町町民歌は、町民の皆様が明るい郷土を築き、家庭でも職場でも常に口ずさまれ、町民の明日への希望の歌として作られたものであると解しております。今から56年前の昭和44年1月に歌詞が募集され、同年3月に、応募総数53編の中から入選1編、佳作2編を選定し、入選歌詞については、郡山女子短期大学の海鉾義美教授に作曲を依頼し完成したという記録が残っております。

次に、2番目の「町民歌を町民が歌えるようにするための方策」についてであります。

町民歌作成当時のコンセプトをひもといてみますと、①明るい郷土を築き上げるにふさわしい、そして郷土を愛する心を歌うもの。②家庭でも職場でも町内至るところでたやすく歌えるもの。③健康で明るく楽しいリズムカルなものとありました。

今から30年ほど前の平成3年10月には、地域ぐるみで活用いただくため、町民歌のオリジナルテープを作成し、各種団体・機関、全世帯に配布した経緯があります。町民が気持ちを高め、町に愛着を持つ希望の歌として作られたこの歌を、広く多くの皆様にご愛唱いただくことは大変有意義なことであると考えております。

当該オリジナルテープは無断複製が禁じられており、現在、権利者であるビクターエンタテインメント株式会社（旧ビクター音楽産業株式会社）ですが、テープのデジタル化について可能かどうか問い合せているところであります。デジタル化が可能である場合には、当該テープに収められている町民歌の楽譜歌詞、歌、カラオケ、合唱、ピアノカラオケなどの音楽データをホームページ上にアップし、町内外の方々がいつでもダウンロードできるようにするなど、普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「タクシーを含めた蔵王町の公共交通について町民不安解消の方策」についてであります。

まず、1番目の「タクシーに関して、これまでにどのような手だてを取ってきたか」について、お答えいたします。

駒草観光タクシーからは、昨年秋頃に営業を終了したいとの話がありました。突然のことでもあり、町からは、事業の継続もしくは別のタクシー事業者に事業を継承されることについ

て、要請を続けてきたところでもあります。12月に車両を引き継ぐタクシー事業者との協議が整ったとの連絡があり、年末をもって営業を終了することを把握したところでもあります。

その後であります、車両を引き継いだ蔵王観光タクシーと連絡を取り、運行エリアは町内をカバーしていただけることを確認し、年末のホームページや広報 2 月号で町民に周知を図ったものであります。

次に、2 番目の「今までのタクシー券の利用」についてお答えいたします。

まず、運転免許証自主返納高齢者外出支援事業の利用率は、令和 4 年度が 63%、令和 5 年度が 65.9%であります。次に、蔵王町高齢者・障害者移送用タクシー利用料助成事業の利用率は、高齢者については、令和 4 年度が 54.2%、令和 5 年度が 61.3%であります。障害者については、令和 4 年度が 53.8%、令和 5 年度が 50.3%であります。

個人ごとのタクシー券の利用状況等のデータは保持しておりませんので、タクシー券を使用しなかった理由については、分析はしておりません。両制度とも、タクシー券は 1 枚当たりの額面は 600 円で、当該年度分として 1 万 4,400 円分（1,200 円掛ける月掛ける 12 か月）を限度として利用券を交付しているところでもあります。タクシー券は、利用しやすいように、1 回の乗車で利用することができる枚数に制限は設けておらず、個々の利用形態に合わせて自由に使用できるようにしているところでもあります。

次に、3 番目の「公共交通利用に関して町民の不安をどのように解消していこうとしているのか」についてであります。

先日の代表質問の答弁でも申し上げましたとおり、バス路線の維持だけでなく、タクシーについても公共交通の 1 つと捉え、今後、事業者と協議を進めていながら、ドライバー確保対策の検討など、タクシー事業者が町内で事業継続できる環境を整備していくことが必要であると考えているところでもあります。また、近隣市町のタクシー事業者から、どのような協力を得ることが可能かも含め、今後の対応を検討してまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12 番（伊藤雅代君） ありがとうございます。

それでは、まず最初に「町民歌の位置づけについて」のところでお話をさせていただきたいと思います。

町長が言われるように、町民の皆さんが明るい郷土を築き、家庭でも職場でも常に口ずさまれ、町民の明日への希望の歌という意味合いが本当に大きいと思います。ただ、「常に口ず

さまれ」というところ、その辺りの工夫が今後必要なのかなと思っております。

まず最初に、私は位置づけについて考えたことをお話しし、町長のお考えを聞きたいと思います。

町民歌等々、一般的には地域の連帯感を高めるためのものということで、団結力とか絆とか、そういうところを高めるということがあると思います。

2番目、親しみを持つきっかけになる。町への親しみを持つきっかけ、例えば私のように移住してきた者が親しみを持つ、町への愛着を深めるというようなきっかけになるということになると思います。また、地域行事やイベント等、みんなで歌える歌ということで盛り上がりができるというふうにも考えます。また、みんなで歌うということで、健康的に、心理的に効果が上がるのではないかなというふうにも思っております。

さらに、伝統の継承ということで、地域の伝統や習慣を後世に伝える重要な役割を果たすもの、蔵王町の風土、出来事など、歌い継ぐことで次世代に引き継ぐ1つの手段となるのではないかと考えます。世代を超えたコミュニケーションができるという大切な役割を持っていると思っています。さらに、観光促進ということで、この歌が広まることで地域の知名度を上げることができるのではないかと考えております。

今の私の考えにつきまして、町長のお考えを伺わせていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 伊藤議員のおっしゃられるとおりであると思いますし、大分、何ていうんでしょう、地区の運動会だとか、そういったのでも以前、20年前ぐらいには歌ったりしてあったんですけれども、やはり世代が変わってきたりすると、この曲そのものも、何かなじみがなくなっているのかなと思ったりもしました。

そんなこともありまして、今回、この70周年を機会に、実は観光大使であるシンガーソングライターの幹さん、幹さんに、この曲のアレンジをしていただいて、今おります。これ、4月10日の70周年の記念のときに歌っていただくようになっております。実は、曲が出来上がったというので、今日朝、来る前に聞かせてもらったんですけれども、とても若い人たちにもテンポもよく、いいなと感じたところであります。

その幅の方々においても、特に若い人たちにも喜んでいただけるのではないかなと。さすがシンガーソングライターの幹さんだなと思いました。ぜひひとつ、それが決定したわけではないですが、ぜひひとつ、4月10日の70周年記念のときに、ご披露したいと思っておりますので、いろいろとご助言いただければと思っております。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。この70周年を機に、幹さんがちょっとアレンジをしてということで、それは少し伺っていたんですが、そのところでアレンジをして歌いやすく、今の世代に合うというところも伺いましたので、とにかく広めていければいいなと思っています。

どんな場面で歌を歌うことができるかというところでは、私なりに考えましたところ、まずは賀詞交換会、それから表彰式等々、町の式典あると思います。ただし、最近、近年、コロナ等で時間短縮などもうたわれている中で、待っている時間に流すとかという方策もあるのではないかと考えています。去年、教職員服務宣誓式に出席させていただきました。そこでも待っている時間、着席するまでの時間、少し時間がありましたので、そういうところで流す、それも大事な、必要なと思っています。

あと、子供たちがまず親しむというところが、歌い継ぐの一つの策になるのではないかと考えています。学校で時間がない、教える授業の時間が少ない中で、どうしていったらいいかと考えました。実際、私が生まれ育ったところでは、年に1回、町の、市の制定された記念日に1回だけ、年に1回だけはきっちり歌わせられていました。考えましたら、蔵王町4月1日なんですよ。そうすると、学校はお休みなので、どうしたらいいのかなと思いましたが、何かのきっかけをつくって、1回だけでもいいから歌うようにしていただけたら、皆さん校歌は、卒業式、入学式等出席させていただいたときに、校歌は来賓席からも保護者席からも歌が聞こえてきていました。そんなような状況が、町民歌もできるといいなと思っています。

あと、学校のほうで、どんなことができるかといいますと、幹さんが、ちょっとテンポが近年に合わせてのテンポだということを伺っていたので、体育でダンスというところの指導の項目がありますが、そのようなところでも使えたらいいかなと思っています。

そして、私の思いは、ここの庁舎の中で、お昼のチャイム、喜びの歌が流れているんですが、どうして喜びの歌なのかなといつも思っていたんですが、月に1回でも、この町民歌のさわりのところだけでも流れるといいかなと思っています。私の生まれ育ったところでは、実は議会の際、年の初め、1月の最初の議会のときに、議会を始める前に、議員それから執行部の方々等々ご参加をいただいて、1回歌っているというような話も聞きました。

いろいろなきっかけがあると思います。そういうところで、折に触れて歌うということできると思います。デジタル化しなくても、これはできると思います。そして、もしデジタル化

できるのであれば、ホームページ等で、蔵王町の町民歌ということで出していただいてもありがたいなと思いますし、図書館等でCD等を貸し出すという方策もあるのではないかなと思っています。

町民歌を身近なものにする、そして連帯感を持てるようにする、お互いさまができるということが、この町民歌でできると思います。お金をあまりかけずにできることかなと今、私は思っています。この70周年という今を大切に、そして未来への思いをはせてということと、この歌、ちょっと読ませていただきたいと思います。

風光る緑の大地、新しい木の実の香り

朝を呼ぶ蔵王の峰に、駒草の若い花咲く

愛する郷土、蔵王町

松川は生気の流れ、先駆けて夢を導く

一粒の種まく力、輪をつくり大きく実る

豊かな郷土、蔵王町

湯の煙、その名も高く、産業の花咲くところ

あの空に未来を招き、輝ける虹に渡そう

伸びゆく郷土、蔵王町

という、こんなすてきな詞で、過去から今、こういう蔵王町を支えてきてくださった町の方々、そして今、これからもこの歌のようにしていってほしいという願いを込めての歌だと私は思っておりますので、いろいろなところで歌う場面、つくって身近なものにしていききたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かにおっしゃるとおりでありますし、一つの70周年という記念を機会に、この町民歌を見直させていただきたいと思っております。

ただ、いろいろな式典もありますが、今、蔵王町の場合は、成人式なんかでも1時間ぐらいで抑えようとしておりますが、ある市に行くと、たったの15分で、首長のお祝いの言葉だけで、もう終わってしまうというようなところもありまして、いかに短くしたほうが本当にいいのか、やはりこの、ただうちの場合、実行委員会というのをつくっているんです、成人される方々。その成人される方々の実行委員会の中でやっておりまして、ただ、できるだけ町長、これ外してもらえませんかということを、教育委員会のほうからも、担当のほうから言われてやめたいきさつがありますが、そんなことで、今後、先ほど言われましたように、1

つは、ホームページなんかには上げながら、そこからダウンロードできるようなことが1つありますし、あとは庁舎の中で、やはり職員からやはり聞いてもらう、BGMだけでもいいので、そうやって昼、流すだとか、そのようなことをしていきたいと。

それとあと、いろいろなお祭り、いろいろな梨まつりとかイベントがありますので、そのときに、前の曲と違いますから、今度爽やかな幹さんの曲になりますので、そういった面で、そういったお祭りの中でも合うかなと思っておりまして、そのように広めて、そして積極的に取り入れていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、「タクシーを含めた蔵王町の公共交通について町民不安解消の方策について」お尋ねします。

先日の代表質問の折に、いろいろとお話しいただきまして、かぶるところもあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

まず、どのような手だてを取ってきたか、タクシーに関して、これまでどのような手だてを取ってきたかというところでは、突然のことだったということで、いろいろと大変な状況だったかなとは思ひます。ただ、受け止める側というところで考えますと、1社が営業しなくなりました。ホームページ探せる方はいいんですが、じゃあ、どうするのというところ、それからデマンドタクシーも終わるよ、じゃあその後どうなるかというところで、とても不安が広がっていたと思ひます。

そのところで不安だった方は、タクシー券を使っている方だけではなく、健康な私も含めて、病気になったとき、動けなくなったときに、タクシーを使って病院に行く等々できるのではないかと思っていたのにという状況があったと思ひます。さらには、私が通っているお医者さんから、どうするの、どうなるのというような話もいただき、何とかならないかというところでの、この一般質問であります。

では、そういうところで、まず、人口が減ってきているというところで、タクシー会社が今まで2社あった。そこで1社しかなくなる、もしくは2社なくなるという場面をお考えいただいていたのかな、そういうところで、町民のことを考えての施策という中で、表には出さない施策として最悪の事態、最悪というのは、言葉はよくないんですが、それを想定して考えていらしていたのかな。その想定も、お一人での考え、町長お一人での考えではなく、1人より2人、2人より3人、町長、副町長、そして課長の会議があると伺っていましたが、

そういうところで想定されていたのかどうか。町民の安心安全を保つことができるようにされていたのかどうかというところで、私は、そのよくない想定、最悪の事態と私はよく使っていますが、この想定はできていたのかな。全て町民に知らせるという必要はないのですが、手の内に持っているということ、これができていたのかなというところでの質問をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 想定というのはしておりません。やはり、ただ、今タクシー業界も大変厳しいという、そういったことはちょっと頭にありましたけれども、やめられるということは、想定はしていなかったわけではありますが、ただ、いずれにしても、蔵王町として公共交通に当たって、この協議会の対策をしながら、ずっとこれが続けてきているわけです。1つはバスの問題でもそうでありまして、このタクシーの問題もそうなんです。

ですから、仮になくなったときにはどうしようかと、そんなことで今、担当のほうにも隣町に足を運ばせながら、隣町のタクシーが、蔵王町全部のエリアを確保できなくても、やはり村田町に近い部分の、例えば蔵王町で言うと平沢、小村崎だとか、北部地区は、同じ村田でも遠くに、村田町の足立だとか、菅生というところがあるんですね、地域。そこに行くよりもずっと近いわけでありまして、そういったことで、蔵王町のエリアをカバーしていただけるかどうか、それに合わせて、実は今、東北運輸局とも横の連携を取りながら、すぐに足を運んで調べておきなさいということで指示をしているところであります。

そのようにして、それと今、蔵王町の病院バスであります、本当に乗る方が本当に数少ないんです。ですから、それに町民の全部カバーできるわけではないんですが、町民バスが走っているエリアだけでも、病院バスが走っているエリアだけでも利用できないかと。それを利用できるためにも、例えば遠刈田から蔵王病院まで、蔵王病院の路線バスが、路線というかバスが走っていますので、少なくとも、ございんか役場で降ろすことができる、そういったことを、ちょっと考えなさいと。

あと、また戻っていくときには、役場かございんから遠刈田に行く。そうすると、お買物もできますでしょうし、そういった、あまり堅くがちんがちんと、意外とこの縦の路線という、もう縦の線で自分のところしか考えないので、ですから横の連携しながら、今、まちづくり、あとは病院事業、それとやはり農林観光も含めて、これ全課で検討する必要がありますし、一部、そうやって私の指示で今、特にまちづくりのほうには、そういった指示をさせてもらっていますし、あと、蔵王病院の事務長のほうにも指示をしたところであります。

そのようにして、できるだけ町民の方々が少しでもカバーできるような体制をつくっていき
たいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。

今のお話で、地域の公共交通会議等々の動きを少し始めているということによろしいです
か、ということでご答弁いただきました。

私も、調べていく中で地域公共交通会議というのがとても重要で、各委員の了承を得て事を
進めていくということが大切だと感じました。各委員の方々に働きかけていらっしゃるの
かなと、隣町等々含めていらっしゃるのかなと思うんですが、現在の町民の困り感としては、
タクシー会社に電話してもつながらない、予約がなかなか取れない、予約がやっと取れたら
1週間以上先だったとか、そういうような状況があって、というのともう一つ、町外のタク
シー会社に頼むと、町内間、例えばございんから私のうちまでとかいうと、町内の中では、
ほかの町のタクシー会社は駄目だと、違反になるというようなことで来てもらえないとい
うのがあるということだというのが分かりました。

蔵王町は、七ヶ宿とエリアが一緒で、そのエリア内だったら発着オーケーだと。しかし、エ
リア外は駄目だという話でしたが、令和2年のときに道路運送法が変わり、エリア外及び町
内の公共交通と調整を図ることができたら、町内同士の運行も、ほかの町の会社が来てやっ
ても大丈夫だというような話を聞きました。例えば、白石管内の区域外運送を認めるとい
ことをすれば、白石の会社のタクシーも蔵王町内で営業できるという話を聞きました。

ただし、それは会社の了解、それからいろいろ路線バス等もある中での了解を得てからの
話。蔵王町の公共交通会議を行い、そこで了承をもらえたら、宮城運輸支局と調整をして、
さらにまた運輸局からオーケーをもらうということで、とても時間がかかることだと思うん
ですが、町長が委員長というお立場でありますし、先頭に立って、一日でも早くこの辺り、
うまく納めていただけたらいいかなと思います。そして、近隣の市や町と仲よくして、お互
いさまができるようにいければいいなと思っていますところです。

さらに、先日の代表質問の折に、親戚それから隣近所の人たちにも助けていただいてとい
うところのお話を町長からいただいたと思っていますが、そのところで付き合いを大切に
して、よい関係を続けていくというのは、今まで以上に大切にしていかななくてははいけ
ないと思いました。お隣に、ちょっとお願いねというのも大事だと思います。

ただ、毎たび毎たび、毎日毎日お願いねとなると、よい関係にだんだんひびが入っていった

りとなるかと思います。そのところでの最悪の事態の想定ですが、何かが起きたとき、やはりいい関係ができなくなってくる、いい関係が保てなくなってくるというところでの方策、万が一のことを考えての方策というところでは、今現在、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど申し上げましたとおり、隣の市だとか町に当たっては、今、伊藤議員がおっしゃったとおりです。そういった壁があるので、ですから簡単に、村田に2社のタクシー会社がありますが、蔵王町へ入ってきて、そして蔵王町を荒らすということとはできないわけです。それぞれの事業者が、それぞれのエリアを守るという意味合いで。

ですから、先ほど言ったように、ある程度、蔵王町とタクシー業者さんが話をして、ここの部分に当たってはカバーさせていただけるかどうか、それに合わせて、ある程度絵詰めをしながら、そして、その蔵王町のこのエリアも、村田のタクシーさんにエリアとして守ってもらえる、その許可を運輸局から許可を得たら、ある程度、その辺のエリアは自由に村田と同じ状況になってしまうということです。

そういった面で、そういったエリアを確保しながら、ただ、どっちにしても、蔵王町の場合は北部からやはり役場、病院、役場までは入れないと難しいんじゃないかと、そんなことで、1つは高速バスもそうだったんです。高速バスを、利用者を高めるだけでなく、高速バスを利用者を高める、もう一つは、村田の方々の町民を少しでも蔵王町のほうに足を運んでもらう。

もう一つは、利用を高める含みも、言ったんですが、一つは何かというと、高速バスなんかも、途中、小妻坂にバス停をつくったり、そうやって増やしたいきさつもあるんですね。そして、もう一つは、村田のほうから来た場合、村田から乗って、そして蔵王町内どこでも降りることできるんです。ただ、今路線バスが走っているのに、遠刈田から役場で降りるということとはできないんです、高速バスは。ですから、蔵王町を過ぎた村田以降の場合は降りることができるんです。

そのようにやってきたんですが、少しでもやはり、その辺の10往復走っておりますから、ですから、この高速バスを使うことによって、本線の北部地区、村田までの本線は有効に活用できるのかなと思っていますし、これも町の広報でしっかりと詳細で、掲載して分かるようにしていかなければいけないなど。

それとあと、伊藤議員がおっしゃるとおり、若い人たちは今、ネット社会でありますので、

すぐに調べ事できるけれども、ご年配の方々というのは、そういかないんで、やはりこのように変わりましたということで、広報で常に身近に、そして分かりやすく伝えなさいということで、担当のほうには、お話ししているわけであります。

そのようにですね、町民の方々、そしてあと、さっき言った、今度、今議会でお認めいただきましたので、蔵王病院の15人乗りかな、15人の中古車であります、それを有効に活用していきたいと思っています。それは何かと言ったら、前にもお話し申し上げましたように、厚労省は、とても、みんなそれぞれ縦の社会で物事を考えているので、厚労省は蔵王病院、例えば病院の患者バスを町民に利用してはいけないだとか、自分のところで補助事業を出しているわけですから、ですからそういったことをよく言うんです。

それと、教育委員会のほうで補助事業を出した場合、スクールバスってあるでしょう。そのスクールバスも全く同じなんです。隣町もそうですが、全部眠らせている。町民に開放してはいけないってことなんです。ですから、朝夕しかやってないんですね。それはおかしいんじゃないのということで、私が全国町村会の副会長のときに、大分、我々まず町村会が結束して、山あい含めて津々浦々の町村長がみんな合体して、そして、全国の町村会としてまとめて、そして、そうやって各省庁のほうに足を運んだんですが、今やっと、スクールバスが町民にも使っていいということ、やっと去年あたりからかな、去年あたりからなったんですね。

ですから、いろんな縦割り社会がとても強いんです、各省庁の。それと予算の関係も。だから、予算を出したところは、そこしか駄目だったのが、ですから横の連携がないんですね。ですから、私たちの町ぐらいいは、さっき言うように課長との中で、そして横の連携をしながら、やはり町民あつての行政でありますので、ですから、しっかりとその辺の便利ないようにやっていけばと。

あと、最後の問題であります、最後は私、この前の所信表明でお話し申し上げたのは、ライドシェアなんですね。これただ、どこか事務局がないと駄目なんです。事務局だとか、タクシー業者みたいなのが一番いいんでしょうけれども、なかなかその辺の調整してくれるところですね。少なくとも、ガソリン代みたいな、200円だとか100円だとか、200円ぐらい。ですから、隣の人がいれば、そうやって送り迎えというのはあるんですが、ただ、これも実際的にはうまく稼働していない。ただ、隣の市で、そういったことが、去年、いいことなのでお話し申し上げますが、小原地区で初めてライドシェアが実行されたところでありますが、そういったことも、やはりボランティア的な形で対応してくれる方がいないと、なか

なかこれが実行されないということもあります。

その辺、全体的なことを考えながら、今この1年間の中で、それとあと、中学校のスクールバス、このスクールバスも町民の人たちが乗っていけるような、そういった環境を考えております。

ですから、正確には、やはり中学校の令和9年4月開校に向けて便利のように、それとあと、まず差し当たりは蔵王病院のバスが今走っている路線、遠刈田方面、あとは北部地区、あと矢附かな、曲竹のところを走っていますので、宮のほうについては蔵王病院は走っていないです、病院が多くあるということで。その辺の、まずそこの方々に乗っていただけるような、そういった環境を整えていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） いろいろと手を尽くしていただいているというのが分かりました。ありがとうございます。

それで、文科省のほうの、令和6年10月にスクールバスが混乗ということで、町民の方々も一緒に乗れるというような通知が来ていたりとか、大分変わってきつつあると私は感じています。運輸局のほうも、同じような町や市があって、困窮しているところでの対応を少しずつ変えていますというようなお話もありました。

実は、昨年11月に全国市町村国際文化研究所においての、新人議員のための地方自治の基本という研修に行かせていただいた中で、その参加者同士の連絡網ができていまして、ちょうど12月末、タクシー会社が1社営業終わるというその日に、別の方から「タクシー会社のことで困っているんだ、タクシーの運行をどうしたらいいんだ、私の町は」というのでラインが入り、だーっと二十何人、それで反応して、うちもそうだと、こうやってるんだというような話が出てきた中で、羽後町、これは……、すみません、ちょっと県名、秋田県の羽後町というところでの動きなんですが、「うごおたすけ隊」というのがあって、お友達タクシー状態なんです、それでも何かあったときには対応ができる、保証ができる、そして多少なりとも、単なるボランティアでお金が発生しないじゃなくて、少しボランティアとしてのお金も発生する等々、ほかのいろいろな状況があるんですけれども、羽後町というところで、そういう動きをされたというのが25年1月のところでの話がありました。

全てがいいわけではありませんが、今後、やはりどういうことをやっていったらいいのか探っていていただきたいことが1つと、それから、一日でも早く改善をしていただきたいというところで、もう一度、町長からのお話をいただければと思います。お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 伊藤議員のお話、よく分かりましたし、その辺をまず精査しながら、しっかりといろいろな各方面の、1つだけでないので、さっき言ったように、蔵王町の場合は、いろいろな子供たちの問題、あと高速バスもありますし、こういったことを含めて、できるだけ停留所を、ただ停留所、高速バスの場合は、あまり停留所を増やすと路線バス扱いになっちゃうんですね。ですから、そこがちょっと難しいんですけども、実は北境にも停車するようにということで、随分、区長さんからの要望、数があったんですけども、なかなかそこだけが今できていないというのは、あれでありますけれども、それを入れてしまうと、もう路線バスになってしまうんです。

そんなことで、なかなかぎりぎりの状態で今やっていますが、そのように、いろいろな、蔵王町で今動いているものを有効に活用しながら、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） すみません、最後にとったんですが、1つ言い忘れました。観光についてなんですけれども、実はある旅館業者さんから、高速バスで来られたお客さんが、お客さんというか、家族がバスを降りて、遠刈田のところでタクシー会社に電話してもつながらないと。もう夕暮れ間近、暗くなってからというところで、どうしたものかというところで、旅館のところに、困ったというふうに話を持っていったというのを聞きました。

もう見るに見かねて、そちらの旅館の方は行き先まで送っていったという話なんですけれども、やはり観光面においても、いろいろと不都合が出てくると思いますので、その辺り、観光面については、どのようなお考えがあるのか伺わせていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私も、今年度の所信表明もしたところで、お話し申し上げていたんですけども、あと担当課長から答弁させますけれども、1つは、観光に当たって、1台を常に観光のお客さんに動かしていると。あとは、予約については、3日前に電話をいただければ、きちんと手配はいたしますということで、私は報告を受けているんですね。その辺、担当課長から、今の現状、その辺をお話しさせたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君） 町長の命によりお答えいたします。

タクシー会社さんのほうで、今4人のドライバーさんがおりまして、その中で、観光客の方

の予約対応という部分と、あと通常は、二、三人の体制で運行しているという状況です。その中で、予約の対応が主となりますので、急な依頼にどうしても対応できないというのが現在、それが課題になっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 伊藤雅代君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、10番松崎良一君の質問を許します。登壇願います。

〔10番 松崎良一君 登壇〕

○10番（松崎良一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

1件、冷やっとするトイレの改善について。

昨年の元旦に能登半島地震が発生し、現場における幾多の惨状の中で、高齢者が和式トイレを使えないという声が上がった。こうした不測の事態は、東日本大震災の調査時と全く同様に、多くの方々から悲痛な声が上がったことと重なる。この現状からして、災害時には避難者の健康と排せつの尊厳を守る義務が等しく希求され、喫緊の課題であると考えます。

さて、近年、国内のトイレ環境整備事情は、令和5年9月の時点では、洋式便器率68.3%、和式便器率31.7%となっている。こうした実情を重視するならば、指定避難所並びに教育施設等のトイレの実態を改めて見詰め直して、非常時に備える必要性が大いにあると考える。そこで、下記の項目について、町長、教育長の見解を伺う。

1) 指定避難所や教育施設等における和洋式トイレの設置状況について。

2) 各施設等における暖房便座の整備数と未設置数について。

3) 将来を見据えた洋式トイレ化と暖房便座への改善について。

以上についてお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 松崎良一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

「冷やっとするトイレの改善について」お答えいたします。

初めに、1番目の「指定避難所や教育施設等における和洋式トイレの設置状況について」お答えいたします。

現在、本町では41施設を指定避難所に指定しております。これらの内訳は、小中学校及び幼稚園が10か所、地域福祉センター、ふるさと文化会館、B＆G海洋センター、地区公民館などの公共施設が13か所、行政区管理の地区集会所が18か所となっており、トイレの設置総数は186基であります。このうち、洋式トイレが118基、和式トイレが68基で、洋式トイレの率は63.44%、和式トイレ率は36.56%となっております。なお、小中学校8校については、原則として体育館を避難所とする想定であることから、体育館のトイレのみ計上していることを申し添えます。

次に、2番目の「各施設等における暖房便座の整備数と未設置数について」お答えいたします。

さきに述べました指定避難所の洋式トイレ118基のうち、暖房便座の整備数は91基、未整備27基であり、整備率は77.1%となっております。

次に、3番目の「将来を見据えた洋式トイレ化と暖房便座への改善について」お答えをいたします。

生活様式の変化に伴ってトイレの洋式化が進み、近年では、新規に設置されるトイレは、ほぼ完全に洋式であるという調査結果もあります。子供たちの中には、和式トイレを使ったことがない、洋式トイレでないとうまく用を足せないという例もあるようです。さらに、高齢者にとっても、足腰に負担がかかる和式トイレより洋式トイレのほうがよいとされております。また、暖房便座については、家庭のトイレの約80%に洗浄・暖房機能がついているとの調査結果もあり、ごく一般的な整備であると考えております。したがって、避難所となる施設に洋式トイレを設置する必要性は高いと考えており、これまでも適宜洋式化、暖房便座化の改修を進めてきたところであります。

しかしながら、和式トイレの洋式化、暖房便座化は、単に便器の交換だけでなく、給排水管や電気配線、間取りの変更等、相当の費用がかかるため、全てのトイレを改修するのは、容易ではありません。

これらの事情を考慮し、現状では、避難所としての利用と併せて平時における施設の利用者数、年齢層などの需要面も考慮しながら、必要度の高い施設について適宜洋式化、暖房便座化を行っていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

続いて、学校施設に関しては教育長から答弁をいたします。

○議長（佐藤長成君） 続いて教育長、答弁願います。

〔教育長 文谷政義君 登壇〕

○教育長（文谷政義君） 教育施設のうち、学校体育館や社会教育施設等の指定避難場所とされている施設については、町長が答弁したとおりでありますので、私からは、学校の校舎についてお答えいたします。

初めに、1番目の「和洋式トイレの設置状況について」お答えいたします。

校舎については、和式トイレが60基、洋式トイレが87基となっており、洋式化率は59.2%となっております。

次に、2番目の「暖房便座の整備数について」お答えいたします。

暖房便座の整備数は、洋式トイレのうち、通常の便座は14基で、暖房便座は73基となっており、整備率は83.9%となっております。また、暖房機能がついた洋式トイレのうち、温水洗浄便座の整備数は35基となっており、洋式トイレ全体に対する整備率は40.2%となっております。

次に、3番目の「洋式トイレ化について」お答えいたします。

現在、各家庭のトイレの洋式化は進んでおり、和式トイレが存在しない家庭が多くなっていることを認識しております。また、幼稚園の園児用トイレにおいても洋式化が進んでいることから、学校施設のトイレ洋式化は計画的に進めていく必要があると認識しているところであります。一方、近年の夏の猛暑対策のため、空調設備の設置も進めていかなければならないことから、トイレの洋式化と併せて検討していきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。詳細な答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

今回、こうした案件に、ご質問に至った理由については、保護者の方からのお話もございました。あと、避難所における中で、災害が発生しやすいような条件が重なったときに、

時々、高齢者の方で安否確認に行ったことがございまして、その折に、行政区のほうの避難所に避難されて、そうしたときに、ややしばらくしましたら、そこから文化会館のほうに移りたいというようにお話になりまして、実情は、多分今のお話からお察しいただけるかと思っていますので、やはり高齢者になって、なかなかそうした施設等になじめない、また、利用できなくなってくる、そういった現状があるのかなということで、そうした2つの案件と、もう一つは、先ほど教育長からも答弁いただいたとおり、いわゆる洋式の便座にはなっているけれども、いわゆる温かみがないと。パタン、パタンとする、そういう暖房が入っていない便器もあって、そうした冷たい便器に何らかの、例えば、工事費用がたくさんかかるというようにお話もいただきましたので、やはり早急にできる対策もできないものかな、こんな考えから、ちょっと質問に立たせていただきました。

これについては、やはり費用もそうかかるものでもございせんし、実際、現場のほうでも、いわゆるビニールのカバーとか、布カバーとか、そういったものをつけながら使用されているところもちょっと拝見しましたので、こういった策も一つのやり方かなと、この前見させていただいて、そんなふう感じてきたところでございました。

大変、こうした一般質問で、先日の町長答弁でもお話がございましたように、一般質問があるたびに現場に行ってくる、こういう町長のお話もございましたので、こういう全体を通して洋式化を進めていくにあって、現状のところを見られて、どのように、再度同じような質問になるかもしれませんけれども、町長が現場を見られてどう感じたのか、その辺について、ちょっとお伺いしておきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 自分の家庭でもそうでありますが、どこの家庭でも今、快適なトイレになっているわけですから、そういった環境をやはり整えていくのは当然だとは思っております。

ただ、やはり中学校はまた別として、やはり、これから今すぐにできないところは、やはりお尻を当てるペーパーなんかもありますので、トイレットペーパーでなかった、椅子用の、いろいろなそういったものでやっていくだとか、やはり家族の中でのお座りだといいんですけども、やはり他人を入れた場合だと、ちょっとカバーはよろしくないのかなと思っています。

そういった面で、ペーパーだとか、あとは消毒、今どっちかというと消毒でやっていくところが結構ありますので、そういったのを考えていければと、いければというか、それだとあ

まり費用かからないと思うんですよ。壁のところにくっつけて、そしてあと液を出して、噴射させながら、そしてあと、その方法が一番、差し当たり安くいくのかなと思っていますので、その辺、やれるところを一つ一つ改善していきたいなと思っています。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。やはりそうした現場を見られて、どう改善していくのか、やはり考えていただいて、大変ありがたいなと思っております。

おっしゃられるように、こうした洋式化になったのも、かなり年数がたつんですね。私のうちでも、もう昭和44年頃新築しまして、43年、42年あたりから、やはり洋式化になっている家庭が多いんですね。そうした中で、今の学校、円田小学校から含めて小中学校、やはり建設してからかなりの年数にはなっているんですよ、三十五、六年とか40年とかって。

ただ、そうした学校での管理、あるいは厚労省、あるいは文科省の指導であったり、そうしたことが建設関係にも大きく影響して、今の実態があるのではないかなとも思っております。だから、必ず洋式と和式を併用というか、建設に当たってそうしたところもあったのではないかなと。そうしたことが現状の今、家庭生活とのギャップといいますか、そうしたところが生じているんだなと思っております。

ただ、そうしたギャップの中で、本当にどう改めていくか、先ほど町長からもございましたように、財源問題が一番ネックになるというような話もいただきましたので、最後に、その辺をちょっとお話し申し上げたいと思います。

ちょっと聞いてきたところございましたので、この辺はさておいて、本当に今の社会情勢の中で、子供たちが、町長もお話しされたように、家庭にあっては、ほとんどもうウォシュレットですし、そしてあと下も乾式であったり、あるいは、手も蛇口でひねってするというものよりも、何ていうんですか、非接触型のセンサーでぴょっと出るという方式が、議会のほうもそうですけれども、そうしたやはり、になってきているということを考えると、やはり、いわゆる感染していくような環境を、やはり何とか改めていかないといけないですし、そうしたいろいろな、今回、トイレの便器だけではなくて、総体的にトイレの環境、先ほどセンサーによる照明というような話も出ましたし、そんなことで、今後の改善に当たっては、最新式のそうしたトイレ、それも、中学校はあと2年ですので、これから残る、やはり小学校については、全部とは言わなくても、やはり例えば各階の中で、こことこことかという、そういう限定をしながら設置を進めて、いかに子供たちの環境をつくってあげられるか。

先々週でしたけれども、ある施設を、仙台の施設をちょっと見てまいりました。その施設に入っている人は、世の中のこの生きづらさというか、いろいろなことを抱えている人たちが集まっている、そういった施設でした。結構人数も入っていっちゃいますし、年数もたっているんですけれども、中が非常にきれいに管理されておりました。なぜ、こういう管理状態なんですかとお話ししましたら、やはりその置かれている環境が、そういうきれいな空間になっているので、私たち一人一人もやはりきれいにしておかないといけない、そんな思いがあって、一人一人が、そこでこうなってきた、今の施設全体になっていますというようなそんな話も、ちょっと興味深かったのでお話し上げましたけれども、同様に、やはりトイレの環境によっては、子供たちの環境もそうですけれども、そうしたことが学校生活の中でも、そうした環境がきちんと整っていけば、子供たちにとっても、学びの環境としてもすばらしい環境を与えられるのではないかなと、そんな感じを持って質問させていただいたわけでございます。

1 番目の質問につきましては、非常に大変努力されている内容でございますけれども、ただ、県全体のそうした設置率からいくと、まだちょっと低い状況にあるのかなと考えを持ちました。これ、各施設別にいろいろな報告をいただいて、詳細をいただいたんですけれども、やはりどうしても行政区とか、そうしたところについては、使用頻度もさることながら、少しその辺については改善を急ぐべきではないかなと、こんな考えもちょっと持っていましたので、その辺についてのお考え、再度お伺いできればと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 町当局についての予算については、順次これから進めていきたいなと思っています。ただ、一つご理解だけいただきたいのが、中学校だけは、あと2年間我慢してもらおうと思っております。

それとあと、おっしゃられるように行政区で管理している部分、これは行政区の負担もありますので、ですから、ここは話をしながらでないといけないと思いますし、ただ、町として、避難所として指定している限りは、100%地元へということはできないので、その辺は助成をしながら整備を進めていくように、4月20日前後ぐらいに、区長さんたちとの当初予算の説明も含めてありますので、その席でもお話しさせてもらおうかなと思っております。

そんなことで、順次できる範囲から、ただ、今回の当初予算に上げてないので、町当局のほうはあれですが、来年に向けて順次整備していきたいなと思っています。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君）　ありがとうございます。

体育館のほうも、整備状況は様々ですね、やはり。その状況によって、発生したことによって、整備が進んだところと旧態依然のところもございますので、この辺は、やはり避難所として将来大きな災害があった場合に、そうしたところに避難するという条件の中では、やはりちょっと整備数がまちまちですので、非常に遅れているところの学校もございました。そうしたところの整備については、やはり現状を改めて点検をしながら改善していただかないと、学校間の格差も結構出ているようですので、その辺について、やはり今後、ここ、こことは申し上げられませんが、そうしたところがございましたので、うんと進んでいるところもありました、整備が、そういうところのばらつきがございますので、やはり体育館の整備についても、もうちょっと点検して力を入れていただければなと、こんなふうに思いますけれども、この辺について、町長のお考えございましたら、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君）　町長。

○町長（村上英人君）　ばらつきという問題がありましたが、このばらつきというのは、やはり東日本大震災での、屋体が壊れたときに、そこまで助成金をいただきながら整備したんだと思っております。そんなことで、順次、教育長とも、教育委員会とも相談させながら、順次していきたいと思います。

そして、やはりこれ、すぐにできないので、先ほど言いましたように、ペーパーよりも、今はやりの洗浄液がありますので、ティッシュペーパーで洗浄液を取りながらやっていく、そういうものを順次取り付けていけるような形をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君）　松崎良一君。

○10番（松崎良一君）　ありがとうございます。

場所によっては、洋式もきちんと入っているところと、和式だけが並んでいる、そういったところもございましたので、ここはちょっと改善しないといけないのかなと、そんな考えも持ってきました。どこそこと申し上げられませんが、そうしたところが何か所かございました。そうした部分について、やはり今後改めてそこは優先的に整備を図っていただきたいなと、このようにも感じました。

そうしたところにつけて、やはり今後目をつけていただいて、しっかり整備を進めていただければ、安心して避難所としても使えるのかなと、そんな感じも持ちました。

先ほど町長からもお話がございましたとおり、本当に生活様式も変わってきておりますの

で、一時はやはり、しゃがむ姿勢を練習したりとか、いろいろなこともしたようでございますけれども、これも文科省の指導もあって、そんな設置の仕方、あるいはそういうふうになったのかもしれませんが、今ある洋式化されたところと、あとそうでない和式のところ並んでいる、学校関係の設備になりますけれども、いわゆる建築したときの当時の設計がそのままですので、どうしても奥行きに幅がない、こういう設計の状態のところ結構見受けられました。そのために洋式はできない、そういう実態もあるようでございますので、その辺を、何基並べるかによるんだと思うんですけれども、やはりその辺は、3基並んでいるでしたら、洋式1つの和式1つでも構いませんけれども、その辺の改善ですね、やはり急ぐ必要なところもちょっと見受けられました。

その辺について、やはり今後最優先で取り組んでいただきたいな、このように感じましたので、ちょっと現場なんかでしょうか、全部見させていただきましてけれども、そういった内容のところはま見受けられましたので、その辺のところ、大変恐縮ですけれども、ぜひ最優先に考えていただきたいなと、こんな考えを持ちましたけれども、もしご答弁ございましたら、お伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

体育館のトイレにつきましては、防災専門監のほうとも協議をいたしまして、これは避難所であれば補助なども受けられるということもございますので、そういったものを活用しながら、優先的に進めていくこともできるのかなとは考えてございます。

それから、校舎内のトイレにつきましては、議員さんからご指摘がありましたように、やはり洋式の中の、できれば洗浄便座がつくようなタイプに変えていけるのが、できれば一番いいのかなと、そんなことも工夫しながら、よく計画を持って、その辺のところも考えてまいりたい。

洋式にするためには、和式2つをやはり1つにして洋式をつけるという形になりますので、費用も大分かさむこともありますので、その辺も経過的に考えていければと思っているところで。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。本当に現場に精通していないと、なかなかそうしたところも目につかないところでございますけれども、やはり先ほどの町長からの答弁もございましたように、子供たちの環境をいかにつくっていくのか、そうしたことによって教

育環境、子供たちの成長にも非常に関わってくる問題でもございます。

県内の学校関係、あるいは避難所関係の整備状況を見ますと、県全体で70%ちょっとですか。そうした中では、我が町は少しそうしたところについては低いところがあるのかなと。県内の、あるいは仙南の市町村の中での整備率でも、やはり我が町は大体真ん中ぐらいで、非常に進んでいるところがありました。柴田町ですね、94.何%で非常に洋式率が進んでおりました。和式についても4.何%と、非常に低い状況のところまで進んでいるようでございます。

これは何かということで、ちょっと伺ったんですけれども、財源のほうで、うまいところを見つけて、そうしたところから進んでいったようなんですけれども、それについては、今回どこまでやっているんですかということで、県の市町村課のほうにも伺いましたら、期限があるんだよというようなことになりまして、令和7年度中だというようなことで、ちょっと、もしその辺について既に掌握しているよ、財源についてはこんなことを考えているよというようなこと、もしありましたら、ちょっとお伺いしておきたいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 財政担当のほうから、お答えさせたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君） お答えいたします。

財源につきましては緊急防災・減災事業債、こちら事業費に対して100%充当の交付税率が70%と、そういったものを活用して実施のほうを検討するというような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。何かお話ししなくても一致したような状況で。

おっしゃられるように、防災・減災事業の充当率が、今おっしゃられたように100%、あとは元利償還金が70%が基準財政需要額に算入されるということでございますので、こうした財源を活用して、今求められているような、いわゆる湿式の和式ではなくて乾式の洋式便器、そしてフロアもやはり今タイルでこうなっておりますけれども、そうしたものもやはり改善して、掃除しやすい環境で、菌が発生しにくいような状況、あとは光、そしてあと手を洗う場合に非接触型、こういった設備等も、そうした状況に含まれるようでございますので、柴

田町は、いち早くそうしたところを取り入れて、ほぼほぼ改善には充当できるというような内容もちょっと伺っておりますので、ぜひこの辺を活用しながら、今回のトイレの改善に向けてお願いしたいなど。

ただ、ちょっと期限がございまして、この前、県市町村課に聞きましたら、令和7年度中なんだというようなお話になりまして、非常に忙しい、そうした状況が確認できましたので、大変忙しいことをお願いするかもしれませんが、ぜひ子供たち、あるいは避難所での高齢者の対策に十分に対応できる、そうした政策の1つであると思いますので、ぜひこの辺については、今後十分検討していただきながら改善に進めていただきたいなど、このように思いますけれども、もう一度、町長のご答弁をお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 令和7年というのが、どこまでも延長できるのか、その辺しながら検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。ぜひ、そうした期間的にも限られたところでございますけれども、そうした中で、ぜひこうしたところについては整備していきたいな、こうしたところは改善したいな、このようなことで、ぜひ前向きに検討し、改善をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君の一般質問が終わりましたので、休憩なしで、このまま追加議案を継続したいと思います。

日程第4 議案第34号 令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第12号）

○議長（佐藤長成君） 続きまして日程第4、議案第34号令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第34号令和6年度蔵王町一般会計補正予算（第12号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,686万9,000円を追加し、予算の総額を84億3,665万5,000円にしようとするのであります。

今回の補正予算の主なものは、除融雪作業委託料やふるさと納税関連費を追加したほか、円田児童館において、送水ポンプの故障により交換が必要となったことから、送水ポンプ交換工事費を新たに計上いたしました。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 6ページでございます。歳出で企画費の中の12節委託料についてお伺いいたします。

ふるさと応援寄附業務外部委託料として1,400万円の追加でございますが、この1,400万円の内訳について説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君） お答えいたします。

こちら1,400万円につきましては、ふるさと納税の外部委託料ということで、中間管理事業者、あとはポータルサイトの掲載事業者の委託している分、そちらの費用になります。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 5ページのほうでは、歳入の中で、18款寄附金の中で、ふるさと応援寄附金として1,000万円の追加、それから2節として企業版ふるさと応援寄附金として160万円の追加ということで、合計1,160万円の計上がございます。

これと、ただいまの歳出の委託料が同時に補正の計上ということですから、これを見比べると、歳出の委託料の金額のほうが多いなと見えるわけでございます。通常、委託料については、寄附金の成功報酬的なものでございますけれども、今回同時計上されているものを見る限りでは、歳出額のほうが多くなっているんですけれども、この辺のバランス的なものについて説明をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君） お答えいたします。

まず歳入のほうの1,000万円につきましては、現在で6億2,800万円の寄附を受け付けているところでございますので、今回、3月分の3月31日分までを見越して1,000万円の歳入を計上させていただきました。

歳出につきましては、先ほど外部委託料として1,400万円計上しておりますけれども、3月会議におきましても、400万円を追加で補正をさせていただいたところですが、今回、再度委託料を積算したところ、予算の不足が出るということが判明いたしましたので、外部委託料につきましては、歳入等はありませんけれども、その分を多く補正をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 別件よろしいでしょうか。

○議長（佐藤長成君） はい、どうぞ。

○8番（村上正文君） 7ページでございます。3款民生費の中で7目児童館費、円田児童館送水ポンプ交換工事費として120万円の工事請負費の計上でございます。

まず初めに、この送水ポンプというのは、どういうふうな状況に対応するために設置されているものなのか。今回、これが故障したことによって、どういうふうな障害が発生しているのかということで、状況についてご説明をお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） 答えいたします。

円田児童館の場所でございますが、ちょっと小高いところがございます、水道本管と給水箇所までの間に、圧をかけて水を送り届けられるように、送水ポンプ2台ですね、現在稼働している状況でございましたが、そのうちの1台が故障してしまいまして、現在、1台でのみ稼働している状況でございます。その1台も故障しますと、円田児童館全体が断水してしまうものですから、緊急で工事をさせていただきたく補正を計上させていただきました。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。状況については理解をいたしました。

高台にあるために、水压をかけてやらないと水がいかないということだということなんですが、2台のうち1台の故障ですから、残る1台で、まず水の供給については問題ないと思うんですが、それで、それが故障してしまえば非常に支障が出てくるということで、今回予算が可決されれば、これいつ頃に発注をして、そして工期というのは、いつぐらいの完成が見込まれるものなのかについてお伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） 答えいたします。

本日、この補正がお認めいただけましたら、すぐ発注をかけまして、もう春休みに入っ

まって、児童館、フル稼働で使うものですから、水がないと非常に困るので、20日当たりの休日を利用して交換工事を行って、年度内には完成をさせる予定でございます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） 別件よろしいでしょうか。

○議長（佐藤長成君） はい、別件どうぞ。

○8番（村上正文君） それでは、同じく7ページの中段にございます、7款商工費について伺いをいたします。

商工振興費の中で、負担金補助及び交付金ということで中小企業振興資金の保証料補給金388万1,000円の追加でございます。今回この追加というのは、融資の申込みが多くて補給金のほうも追加になるのか、あるいは、当初想定したよりも1件当たりの融資金額が多くなって補給金が増えるのか、その辺の融資件数とか融資額、前年度に比較してどういうふうな状況なのか、その辺りについて説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

こちらのほうの補助金でございます。事業活動、設備投資を目的に町内金融機関から融資を受けようとする事業者の支援を行うために、町が代わりに保証料を支払う内容の補助金となっております。当初、20件ということで311万9,000円を当初予算でお認めいただきました。現在、35件ということで約700万円必要になったことから、388万1,000円を今回補正させていただくということで提案させていただいております。

内容といたしましては、先ほどお話もあったとおり、原材料または燃料の価格高騰によりまして利用状況が増えたこと、また事業拡大のための設備投資、そちらのほうの利用増加ということになりまして、今回、追加させていただくものであります。例年、令和4年ですと15件200万円、令和5年は15件で170万円ほどでございました。ただ、今年度につきましては35件ということで、駆け込みの申込み申請もあったということもありますけれども、今回、借入れが多くなったということでございます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。物価高騰とか、それから人員不足とか、いろいろ事業所にとっては経営上、非常に困難な時期も迎えているというふうなことも背景にあるのかなと思いますけれども、当初予算計上時には、平均的な借入れ額を300万円に見えていると思うんですね。実際に融資実行している中身を見ると、300万円よりも少ない借入れが多いの

か、それを超えるような借入れが多いのか、その辺りの状況について、もし分析をしておりますらば説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

令和4年、令和5年ですと、運転資金の名目で約300万円前後の借入れが多かったものと思っております。ただ、今年度につきましては、そのほかにも施設の改修費、また事業所の改修とか設備投資ということで、そちらのほうの金額が1,000万円近い設備投資ということもありまして、そういう件数が増えたことによりまして、今回、保証料も増えたと分析しているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。なかなか改修費というか、設備投資のほうに使う融資ということでは、非常に望ましいことだと思いますけれども、一方で、現在の物価高騰ですとか、そういうふうな影響を受けて、なかなか運転資金的に経営が苦しくなっている、そういうふうなところが多いのであれば、やはり何らかの町としても対策を検討していかなければならないのではないかなという考えになるわけですが、商工会等々、その辺について、今後の対応などについて話し合いなどを行っているところがございましたらば、伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

基本的に、蔵王山の火口周辺警報、また雪が少なかったときとか、あとコロナ禍ということで事業に影響を及ぼしたときには、利子補給とか、そのような形で毎回させていただいているところでございます。

今回につきましては、どちらかといえば設備投資のほうが多かったと。去年は設備投資ゼロ件でした。ただ、今年は7件ほど設備投資があったということで、そちらのほうの金額が多いものと分析させていただいて、今回追加させていただくものでございますので、こちらのほうにつきましても、商工会とかそういうところも毎月の定例会とかでいろいろお話をさせていただいているところでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）それでは、ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第35号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算
(第4号)

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第5、議案第35号令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第35号令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算（第4号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、収益的支出において、予定額に43万円を追加し、総額を4億6,493万2,000円にしようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により事務長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 今回、蔵王病院で医業費用のうち43万円ほど追加になっていますけれども、この43万円の追加の理由をお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君） お答えいたします。

これにつきましては、3月補正で提案させていただいて、若干減額した科目ではあるんですけれども、その後に常勤医師、蔵王病院には2名いるんですけれども、2名が2人、同時と
いうか、1日ぐらいの時差はあったんですけれども、2人が病に倒れまして、病院入院がありますので、医師がいなければ入院をやっていけない、もちろん外来もありますけれども。
それで、急遽大学病院と中核病院のほうに先生をお願いして、来ていただいたということで、本来、常勤医で対応する分に対しての医師の謝礼というのが新たに発生したので、今回

補正を提案させていただいております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 当然、減額されたのは分かっていたんですけども、今回、そのような不測の事態に備えるためにも、やはり12月から3月までというのは、そういった感染症のケースも考えられますので、不測の事態に備えて、その辺は十二分に予算のほうは確保しておくようにと私は思うんですが、最後にお願いします。

○議長（佐藤長成君） 病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君） お答えいたします。

確かに議員さんおっしゃるとおり、病院のほうでも若干は余分に、ここは取っていたんですけども、長くいる職員に聞きますと、2人同時に倒れたというのは本当に初めての出来事だということで、どうしてもこのような補正に至ってしまったということです。今後につきましては、やはりもう少し余裕、余力を持って取るようにしていきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）それでは、ほかに質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第36号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第1号）

○議長（佐藤長成君） 続いて日程第6、議案第36号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第36号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算の総額を85億6,600万円にしようとするものであります。

今回の補正予算は、サーバー更新に伴う住民基本台帳ネットワークシステムリースのほか、町制施行70周年記念事業として、東京ドームでの船迫選手応援ツアーを通じ、子供たちが夢や希望を持つことの大切さを学ぶ機会を創出するため、実行委員会負担金を計上したところであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させていただきますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 16ページの教育費の2つ、社会体育振興費になっている役務費291万5,000円と、負担金補助及び交付金の40万円の説明を、もうちょっと具体的にしてもらえると。

○議長（佐藤長成君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（佐藤武憲君） お答えさせていただきます。

この事業に当たっては、関連がありますので併せて説明をさせていただきます。

令和7年度の町制施行70周年記念の一環といたしまして行われる事業であります、観光大使となりました船迫大雅選手のプロ野球応援ツアーの企画したものであります。

6月7日土曜日に、午後2時から東京ドームで行われる、読売ジャイアンツと楽天イーグルスの試合観戦となります。このツアーは、白石蔵王駅から新幹線を使つての日帰りツアーとなりまして、新幹線代、内野席チケット、昼食弁当、オリジナルグッズがついたツアーとなりまして、大人1人2万8,000円、小学生1人2万円で、それぞれ30人、計60人を募集するツアーとなります。実行委員会の負担金の予算から、小学生につきましては1人1万円の補助を行い、参加費1人につき1万円で募集を行います。大人につきましては、補助はございません。

あわせて、新聞広告掲載広告料について説明させていただきます。

新聞の広告に当たっては、スポーツ報知への掲載広告となります。報知新聞社のご好意により、紙面上で町制70周年のPR広告を行うとともに、この観戦ツアーにきた子供たちがちびっ子記者となりまして、船迫選手に取材をする様子などの特集を併せて行い、紙面にて蔵王町を全面的にPRするものでございます。

当初、夏休みのツアーを予定しておりましたが、企画するツアーの時期が早まりましたので、広報ざおう4月号で募集を行わないと間に合わなくなるために、新年度予算に追加で予

算を計上させていただいたものになります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。子供たちにとっては、素晴らしい体験ができるので、いいんじゃないかなという気もするし、なかなか難しいところではあるんですけども、この役務費のスポーツ報知ですよね、報知新聞ね、の291万5,000円は、町としてはどのような効果、スポーツ報知と蔵王町って関連があまりないから、その辺どのように考えて、この宣伝費と考えたのかなというのを、そこだけ、その効果を教えてもらえれば。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 関連のほうだけ、ちょっとお話しさせていただきますが、このスポーツ報知さん、スポーツ報知新聞になる前に、報知新聞という時代があったんですね。その報知という新聞時代に、社会人スキー大会というのがありまして、えぼしができる前、すみかわスキー場なんですけど、そのときからずっと、報知新聞と蔵王町はいろいろと、そしてその報知そのものに、ですから、今の専務、スポーツ報知の専務でありますけど、専務も長いことずっとお付き合いをさせていただきながら、この蔵王町をいろいろな面で、ですから12月の船迫選手の時にも、ちょっと見せてあげて、いやいや、そこでいいから、皆さん、ああやって1面ですって、あの1面でも、場合によっては300万円から500万円ぐらいするんですが、450万円ぐらいかかるんだね、そのぐらいPR効果も1面で出していただいたところであります。

そのように、スポーツ報知とは今もいろいろな面で、あとは映画の試写会だとか、皆さん見ていただいたと。あと50周年の原辰徳が、ここに来てもらったとき、ちょうど来るときに監督に就任したときでありますけど、そのように報知さん経由で、いろいろな面で、いろいろと子供たちの野球教室をやったり、そのように、いろいろとお付き合いをさせてもらっているところであります。

○議長（佐藤長成君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（佐藤武憲君） こちらの広告に当たっては、報知新聞のほう、関東圏約100万部ほど発行しておりまして、関東圏にも広く、こういった活動を通じて蔵王町をPRすることができるという内容になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。私もスポーツ好きだし、報知新聞関係の新聞社で私も新聞卸ししていたので、あまり言いたくないんですけども、やはり今の新聞の記事だと、あれは船迫選手のPRだから、そうじゃなくて蔵王町を、スポーツ報知さんに300万円か

けて載ることによって、蔵王町が、来てもらえるかどうか分からないけれども、それに、蔵王町に来てもらえるようなPRをするんだという、その意気込みだけ聞かせてもらえればよかったんですけれども、その件、教えてもらえれば。その辺の意気込みを聞かせてもらいたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） もちろんそのためにやるんであって、70周年、言ってみれば蔵王町全体をPRさせていただきながら、ただ、さっきの新聞記事については、報知さんのほうで快く記事を上げたために、船迫のことで上げたわけありますので、今度のあれに当たっては70周年、そして、実はQRコードもつけるようにしているんです、新聞にね。そして今、皆さん分かります、総務省の関係で、ふるさと納税、表に出してしまうことはできないんですよ、違反になってしまうので。ですから、QRコードをちょっと大きくしながら、そして町のホームページのほうに誘導して、そしてふるさと納税もPRしてもらおうと、そういった面で関東圏一円、当然この宮城県内でも販売しておりますが、そのように持っていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 1番議員に関連してお伺いをいたします。

この町制施行70周年記念事業の関係なんですが、船迫選手を応援するための東京ドームでの応援ツアーということで、6月7日の巨人－楽天戦を予定されているという説明をいただきました。それで、実際にツアーを組んで応援に行って、試合に船迫選手が登板すれば、本当に応援ツアーになるわけですが、当日、試合に登板機会がなければ、単なる東京ドームでの巨人－楽天戦の観戦になるのではないかと。ただ、子供のちびっ子記者が船迫選手に取材活動するという企画はあるようですけれども、その辺りについて、この応援ツアーというのが実のあるものになるように、どういった工夫をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これは、あくまでも監督が決めるものでありまして、今のこの段階で、ああだこうだということは申し上げることはできないし、私は、こうやってせっかく行くので、監督ともお会いしますので、ですから、事前に蔵王町からこのように内野席、だ一つと応援席を押さえるわけありますので、そういった面で、監督の耳にも、そして原辰徳の耳にも入っております。

そういったことで、7月10日の70周年の記念にも、原辰徳の応援ビデオレターを入れてもらっていますし、そういったことで、ここで申し上げることはできないので控えさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） もっともな答弁なんですけど、やはり応援ツアーという限りは、せっかく登板するところ、投げているところを見たいなということだと思うんですね。それで、おとこのドジャース戦で、船迫選手2番手で登板して三者凡退に切って取るという大活躍で、そしてこの広告料を上げるスポーツ報知のネットニュースでも大きく取り上げられているのを私も見ております。できるだけ巨人の関係者にもプッシュをしていただいて、6月7日には、ぜひ船迫選手の登板が実現するように、その辺、ご配慮をいただけたらいいなと思いますけれども、一言お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 当然、皆さんも期待していると思いますし、そういった面で、なんて言ったらいいんでしょう、皆さん期待できるように、お会いしてきたいなと思っていますし、ぜひ正文議員にも、ぜひひとつ応援をぜひお願いいたします。そして、後楽園でぜひひとつ、見ていただければと思っています、ドームで。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本定例会3月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、本日をもって休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本日をもって休会とすることに決しました。

それでは、休会に当たりましてご挨拶申し上げます。

今定例会 3 月会議は、去る 2 月 27 日再開以来、本日まで 19 日間にわたって、令和 7 年度の当初予算 8 件をはじめ議案第 33 号まで、そして本日提案された追加議案 3 件を含め、議員各位の慎重なる審議により、提案された全ての案件を審議し、予定どおりの日程をもって休会の運びとなりました。

議事運営につきましては、議員各位と町長をはじめとする執行部各位のご協力に感謝をするところであります。

また、今定例会は中学校の卒業式とも重なって、議員各位には大変お疲れさまだと思っております。

今期 3 月会議は、第五次蔵王町長期総合計画に基づいた事業がどのように計画実施されているのか、少子高齢化が進む中、子育て支援や社会福祉の充実をどう図っていくのか、そして、一般会計は、統合中学校工事等で大幅な増額で 85 億 5,600 万円となり、昨年より大幅な増額予算となりました。

このような当初予算の中で、健全財政の維持をどう図っていくのかなど、主眼を置き、審議に当たった 3 月会議だと思っております。

そして、実質 4 日間にわたって行われた予算特別委員会では、連日活発な審議でありました。令和 7 年度の当初予算については、予算特別委員長より報告がありました一般会計予算について、3 項目の意見が付されております。さらに、4 日間の審査の過程で、附帯意見に載っていない意見も多くありました。

そして、町長の令和 7 年度の施政方針に対しての各常任委員会からの代表質問、また、本日まで 2 日間行われた一般質問には 7 名の議員が登壇し、各項目にわたって出された政策提言や様々な意見が出されました。

町当局におかれましては、これらのことを今後の行政運営、まちづくりに反映されることを望んでおるところであります。

令和 7 年度の事業が 4 月から始まるわけですが、議会といたしまして、提案された案件を全て可決し、その責任と重さを認識し、議会の役割である監視機能を強化していくことが大事であると思っておりますし、そのことが町民より信頼される議会につながるものと思っております。

最後になりますが、議員各位には、休会中、各常任委員会での調査、議員研修、今年度より新たな内容で計画した議会報告会などが予定されております。体調には十分留意をされまし

て、今後の議会活動、議員活動をされますことを願い、休会に当たっての挨拶とさせていただきます。

次に、町長から挨拶があります。

○町長（村上英人君） 閉会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

令和7年度の定例会3月会議の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

先月の27日の開会から本日までの19日間ではありますが、令和7年度一般会計当初予算をはじめとする各種会計の当初予算のほか、人事案件、動産の取得、条例の一部改正及び新規制定、令和6年度各種会計の補正予算、そして本日ご審議いただきました追加議案3件も含めた全30件の議案に対しまして、予算特別委員会も含め、長期間にわたりまして慎重にご審議を賜りまして、全議案ともご同意並びに可決決定いただきましたこと、衷心より御礼を申し上げます。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘等につきましては、いずれも厳正に受け止めて、現状並びに課題の所在を十分に認識をし、町政発展のため適切に対応してまいりたいと考えているところであります。

特に、3月会議は当初予算審議ということもございまして、予算特別委員会では慎重にご審議を賜りましたこと、改めて衷心より深く感謝を申し上げます。

予算特別委員会審査結果報告書で附帯意見のありました事項につきましては、真摯に受け止めて、改善に努めてまいりたいと思っております。また、今議会ではありますが、7名の議員から一般質問いただきました。産業振興、高齢化対策、道路改良、防災、公共交通など、各方面にわたるご質問、ご提言につきましては、昨日そして本日議論させていただいたとおりでありますので、しっかりかつ真摯に受け止めて、内容を十分に精査しながら、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、蔵王町と山形県上山市を結ぶ山岳観光道路ではありますが、蔵王エコーラインでは、春の風物詩である除雪作業が昨年よりも6日早く、先週の13日の木曜日から始まったところであります。

蔵王の今シーズンの積雪量ではありますが、全体的に多めで、まとまった雪が何度も降ったため、山頂付近は12メートルほどの積雪であります。昨年が私、7メートルぐらいいかなと思っていました。来月25日に予定されている全線開通を目指し、事故なく順調に作業が進んでいくことを願うものであります。また、開通に先駆けまして、4月6日の日曜日から10日の木曜日までの5日間ではありますが、今年も雪の壁ウォークを実施いたします。これも、インバウンド

で多くの何千人の方がお見えになります。山の雪とふもとの桜、ウォーキングと温泉を同時に楽しめる年に1度の特別なツアーとなりますので、県内外からはもちろんのこと、台湾をはじめとする中国、韓国など、インバウンドを含めた国外からも多くの参加者をいただき、蔵王町内はもちろん仙南地域が一体となってにぎわうことを望んでおります。

また、地方公務員法の一部改正に伴う役職定年制の導入によりまして、課長1名、参事2名が管理職から退くことになりました。4月の人事異動や新規採用等により、新たな職員体制となりますが、町職員一同、安全安心な住みよいまちづくりのため、各種事業、施策にしっかりと取り組んでまいりますので、議員各位のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

結びになりますが、春の彼岸も間近となりました。三寒四温の時期でありまして、体調を崩しやすい季節となりました。議員の皆様におかれましては、健康にご留意されまして、ますますご活躍いただきますよう、そして蔵王町の町政運営にさらなるご支援とご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後0時23分 散会